

子育て

～安心して子どもを生き育てる～

- ① 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援体制の整備
- ② 子育てを支援するための環境整備の推進



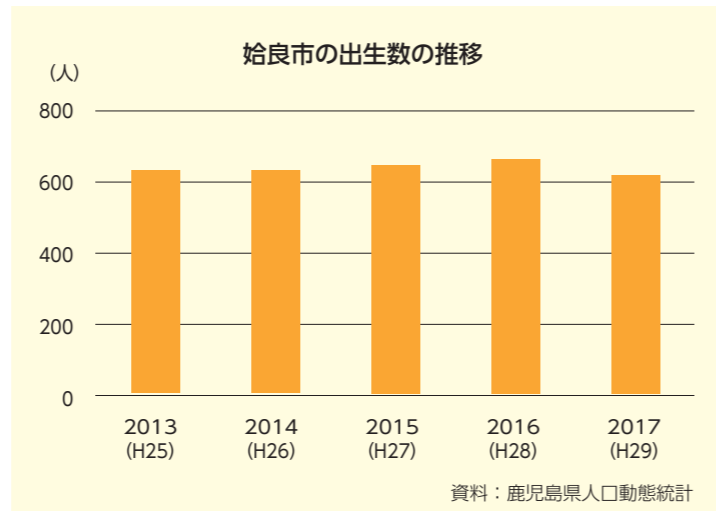
1 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援体制の整備

現状と課題

少子化、核家族化、夫婦共働き家庭の増加など、家庭や地域を取り巻く環境は大きく変化しています。一方、本市の合計特殊出生率^{※1}は全国平均より高い状況にありますが、長期的に人口が安定的に維持される水準と言われる2.07を大きく下回っており、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域を維持していくためには、安心して出産・育児ができる環境を整えていくことが重要です。

また、全国の未婚率は年々上昇しており、本市においても平成12年以降、年齢別の未婚率が上昇し続け、併せて晩婚化の傾向も見られます。市民のアンケート調査では、未婚者、死別・離別の人のうち、いずれ結婚を考えている人の割合は6割半ばとなっていることから、結婚を希望する人の出会いのきっかけづくり等への支援が必要となっています。

一人一人の多様な生き方や個人の価値観、意思を尊重し、結婚・妊娠・出産・子育てについて希望がかなう社会をつくる必要があります。



施策の方向性

安心して子どもを産み育て、子どもの健やかな成長や発達を促すことができるよう、各種健診や教室、相談体制の充実を図るなど、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない健康支援と育児支援に取り組んでいきます。さらに、次代を担う子どもたちの育成を社会全体で支える観点から、子ども医療費助成事業などを通して、子育て家庭の経済的支援、生活支援等の充実に取り組みます。

また、妊娠・出産の希望をかなえるため、不妊治療費の助成によって不妊治療を受ける夫婦の経済的支援を図ります。

結婚を希望する人の出会いのきっかけづくりを支援するため、婚活支援団体等と連携しながら、出会いの機会に関する情報発信や若い世代の出会いの場を創出するなど、結婚支援施策を推進します。

※1 合計特殊出生率：「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当する

関連する個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
			始良市子ども・子育て支援事業計画	子育て支援課 子ども政策課 健康増進課						

施策体系

I 子育て支援の推進

- ・妊産婦等・乳幼児健康診査事業
- ・妊産婦等・乳幼児健康支援事業
- ・子ども医療費助成事業

II 地域少子化対策の推進

- ・結婚新生活支援事業
- ・不妊治療費の助成

目標指標

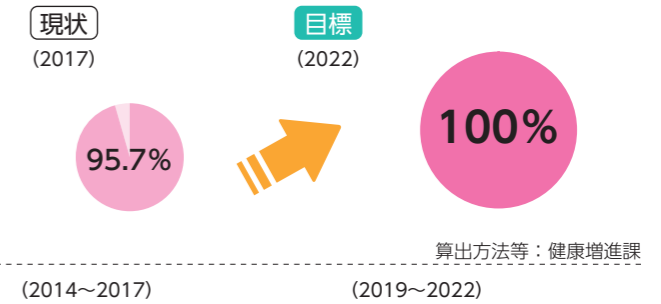
●成果目標

「安心して子どもを育てることができる支援体制が整っている」と感じる市民の割合



●主な指標

乳幼児健診受診率



4年間の出生数の累計



役割

- 市民**
 - ・親と子どもの健康支援、子育て支援を利用しましょう。
- 地域**
 - ・地域で子どもと子育て家庭を見守りましょう。
- 事業者**
 - ・結婚、妊娠、出産、子育てをしやすい職場環境づくりに努めましょう。

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
			始良市子ども・子育て支援事業計画	子育て支援課 子ども政策課 健康増進課						

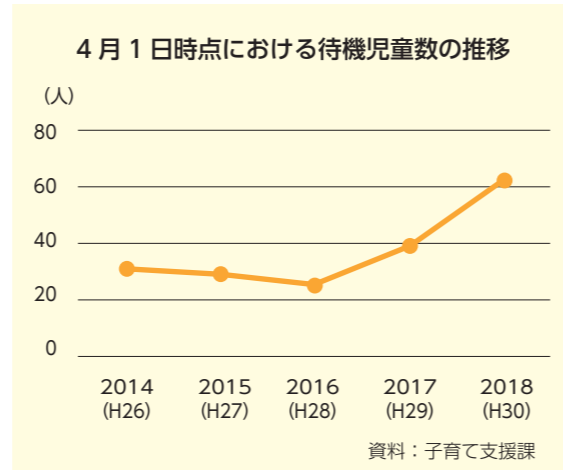
2 子育てを支援するための環境整備の推進

現状と課題

働き方の多様化により、保育所等や学童保育(放課後児童クラブ)の入所希望児童は年々増加しています。市民満足度調査では、子育て世代の7割強の人が出産後も就労を継続できるように保育環境などを整備する施策が重要と回答しています。子育てを支援するための環境を推進していく中で、希望する全ての人々が子どもを育てながら安心して働くことができる社会を実現するため、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図れる社会の環境基盤の充実が求められています。

また、子どもや家庭をめぐる問題が複雑化・多様化しつつある中、その子どもや子どもを持つ家庭の相談支援、児童虐待の発生予防、早期発見を図ることも重要です。子ども一人一人の健やかな成長を支援するため、地域・学校・児童相談所・病院と協力した、妊娠期から切れ目なくワンストップで支える体制づくりが必要です。

年々、子育て支援に係るサービスは拡充していますが、子育てへの不安や悩みを軽減する環境づくりとして、子どもとその家庭を支えるしくみが求められています。



施策の方向性

すべての子どもたちが笑顔で成長していくため、また、すべての家庭が安心して子育てができ、育てる喜びが感じられるために、子育て支援のさらなる充実に取り組みます。また、就労しながら子育てをしたい家庭を支えるため、認定こども園や認可保育所の整備、認可外保育施設や幼稚園等の社会資源を最大限に有効活用し、待機児童の解消に取り組むとともに、誰でも利用できる一時預かりや、ニーズに合った保育サービスを充実していきます。

また、地域子育て支援センターにおいて、子育ての方法や子育てに関する不安等についての相談指導を行うとともに、それぞれの地域子育て支援センターが相互に連携できる体制の整備と地域の子育て支援機能の充実を図ります。

親子が気軽に集い、相互に交流し、子育てに関する活動を行う団体等との情報の共有化、市民への情報発信、相談窓口の強化・充実など、子育て支援の総合的拠点施設として、天候に左右されない子供の遊び場や親子が相互交流できる機能を有した子育て支援施設の整備を進めます。

施策体系

- I 基盤整備の推進**
 - ・病児病後児保育事業
 - ・放課後児童健全育成事業
 - ・一時保育促進事業
 - ・利用者支援事業
 - ・子ども相談支援センター事業
- II 子育て支援施設の整備**
 - ・子育て支援施設整備事業

目標指標

- 成果目標**

「子育てを支援するための基盤整備が整っている」と感じる市民の割合

現状(2017): 27.7% → 目標(2022): 50.0%

算出方法等：市民満足度調査
- 主な指標**

放課後児童クラブ登録利用児童数

現状(2018): 938人 → 目標(2022): 1,300人

算出方法等：子育て支援課

保育所等の待機児童数

現状(2018): 62人 → 目標(2022): 0人

算出方法等：子育て支援課

一時預かり保育年間利用者数

現状(2017): 3,789人 → 目標(2022): 5,500人

算出方法等：子育て支援課

役割

- 市民**
 - ・家族とともに協力し、子育てに取り組みましょう。
 - ・子育てに関する情報を積極的に活用しましょう。
 - ・児童虐待予防、早期発見のため、子どもの変化に常に注意を払いましょう。
- 地域**
 - ・子どもが地域の人たちと交流できる環境づくりに努めましょう。
 - ・地域で子どもと子育て家庭を見守りましょう。
- 事業者**
 - ・子育てに関する制度の周知や、制度を利用しやすい職場の環境づくりに努めましょう。
 - ・授乳室やおむつ替えスペースの設置など、子育て家庭にやさしい環境づくりに努めましょう。